

議案第六十号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十七日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立たかほま保育園

港区立港南子ども中高生プラザ

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

本所賀川記念館・日本保育サービス・太平ビルサービス共同事業体

東京都墨田区東駒形四丁目六番二号財団法人本所賀川記念館内

三 指定の期間

平成二十四年十二月一日から平成三十年三月三十一日まで

(説明)

たかはま保育園等の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。